## 「雇用調整助成金」説明会のご案内

主 催 下関商工会議所 中小企業相談所 共 催 下関公共職業安定所・下関市

新型コロナ感染症の影響を受け、制度が拡充されている「雇用調整助成金」の説明会を下記のと おり開催します。併せて、下関市の同助成金の上乗せ支給制度についても説明します。

## 【雇用調整助成金とは】

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休 業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金などの 一部を助成するものです。

※ご参加の際には、マスクの着用と入場時の手指の消毒にご協力ください。

記

◇ 日 時:令和2年6月5日(金)10:00~11:15

◇ 場 所:下関商工会館3F 第2研修室

◇ 講 師:下関公共職業安定所、下関市産業立地・就業支援課

◇ 内 容:①雇用調整助成金の申請方法について(下関公共職業安定所)

②雇用調整助成金の上乗せ支給について(下関市)

③質疑応答(質問のある方は申込書の質問欄にご記入ください)

※時間の都合上、個別相談は行いません

◇ 定 員:20名(3人掛けテーブルに1名ずつお座りください)

◇受講料:無料

◇お申込先・お問い合わせ先

下関商工会議所 経営支援部 (〒750-8513 下関市南部町 21-19)

TEL 083-222-3333 FAX 083-222-4094

----- キリトリ -----

## 参加申込書(6/5 雇用調整助成金説明会)

事業所名		業	種	
受講者名		従業」	員数	
TEL	FAX			
所在地				
事前質問				

(ご注意) 定員オーバー等によりお申込みを受付できない方には、後日ご連絡いたします。